



次に掲げる事項について、下記理由を添えて諮問します。

義務教育9年間の一貫教育のさらなる充実および地域との連携強化に向け、区立学校における適正な教育環境を確保するための方策について

平成 28 年 10 月 27 日

品川区教育委員会
教育長 中 島 豊

<理由>

平成 11 年度に「品川区の教育改革プラン 21」を策定し、学校選択制、外部評価制度、学力定着度調査、さらには小中一貫教育の実施などの教育改革に取り組み、義務教育の質の向上に努めてきた。十数年が経過した現在、教育改革の取り組みは定着し、充実期に移ったと言える。

また、国では教育委員会制度の改正をはじめ、義務教育学校制度の法制化等、教育に関する制度は大きな転機を迎えている。

区ではこうした転機を捉え、教育改革の成果を踏まえつつ新しい「品川教育」を創生する「品川教育ルネサンス-For The Next Generation-」を進めている。具体的には、義務教育学校の設置と義務教育9年間の教育体制の構築、コミュニティ・スクールの推進、教育要領の策定と教育課題への対応などに取り組んでいく。

一方では、近年、大規模開発などの影響もあり、一部の学区域で就学人口の増加が著しく、今後の区立学校の受入体制の確保は重要な課題となっている。加えて、学校選択制のあり方や、校舎の老朽化などの検討も必要である。

以上、学校を取り巻く教育環境は大きく変化してきていることから、将来の区立学校における教育環境について幅広く調査・検討を行うことが必要である。

<審議事項>

- ① 将来の就学人口動向等を踏まえ、地域とともに義務教育9年間の一貫教育を一層推進していくうえで望ましい学区域、学校選択制、学校規模および学校種・地域バランスのあり方について
- ② ①を踏まえた今後の学校改築の考え方について
- ③ 上記事項を実現するための方策について

<審議期間>

適宜中間報告のうえ、平成 30 年3月までに諮問事項に関する答申をお願いしたい。